



中部教育事務所だより「絆」 12月号

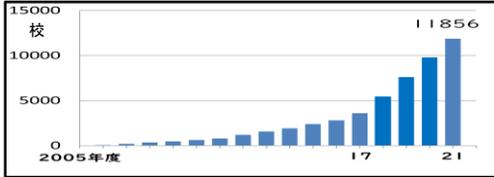


～子どもたちの社会的・
職業的自立を目指して～

令和3年12月16日(木)
発行所 中部教育事務所

地域と学校が連携・協働した学校づくり、地域社会づくりに向けて

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)設置
全国1万校超え! 本県59校増 189校



【全国のコミュニティ・スクール設置数の推移】

11月24日(水)の宮崎日日新聞に左記の内容に関する記事が掲載されました。2017年(H29)に、その設置について教育委員会の努力義務へと法改正されてから急激な増加傾向となり、全国の設置率は30%を超えました(法改正以前は約9%)。

宮崎県でも設置数は増加傾向にあり、約51%(前年比約16%増)の設置率となっています。(※令和3年5月時点)

今後、さらに設置が進むと予測されますが、既設置の学校や中学校区の学校運営協議会では、よりよい学校・地域づくりのために、その充実に向けた特色ある取組が展開されています。

【コミュニティ・スクールとは】

保護者や地域住民等が学校運営に一定の権限や責任をもって参画する合議制の機関として、**学校運営協議会を設置した学校**のこと。学校と地域が連携・協働し、よりよい学校づくりを通して、よりよい地域社会づくりを進めていくことを目的としている。

そこで、例年開催されております『**県民総ぐるみ教育推進研修会**(宮崎・南那珂・児湯の3地区で開催)』において、『コミュニティ・スクール』をテーマとし、教職員、地域学校協働活動推進員、企業、教育行政、学校運営協議会委員等、幅広い分野の方々に参加してもらい、コミュニティ・スクールの必要性や設置・充実の在り方について意見交流が行われました。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けて
～なぜ今、コミュニティ・スクールの設置・充実が必要なのか～

特色あるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の実践発表

児湯地区
『高鍋町のコミュニティ・スクール実践発表』
高鍋町教育委員会 教育総務課 三枝敏郎 課長補佐

宮崎地区
『大宮中学校区のコミュニティ・スクール実践発表』
宮崎市立池内小学校 松本寛 教諭
大宮中学校区学校運営協議会 時任孝俊 会長

南那珂地区
『串間中学校のコミュニティ・スクール実践発表』
串間市立串間中学校 平田史士 校長

実践発表を参考としながら・・・

協議① 「コミュニティ・スクールを設置・充実させると学校や地域がどのように変わるか？」

- 地域とともに学校の課題解決が図られる
- 子どもたちが地域貢献・参画しながら地域への愛着・誇りをもつ人材育成の環境が整備される

- 学校、子どもたちも含めた地域コミュニティの構築につながり、誰もが安心して暮らせる環境へと発展する

協議② 「よりよい学校づくりをとおして、よりよい地域社会づくりのために、それぞれの立場からコミュニティ・スクールをどのように推進していく必要があるか？」

全教職員の意見をCSに反映させるとともに、協議事項を共有する組織体制の整備

学校教育・社会教育担当が連携してCSに関わり、情報発信や必要な予算等の確保に努める

学校だけでなく地域の課題解決や要請等を協議する機関として位置付ける

協議②では上記のとおり、それぞれの立場から「どの地域、どの学校運営協議会においても必要とされる視点」を明確にさせていただきました。今後、これらの貴重な意見をもとに、コミュニティ・スクールの設置・充実に資するリーフレットを作成し、次年度の支援の際に活用していきたいと考えています。また、コミュニティ・スクールに関する職員研修等にも対応しますので、ぜひ御活用ください。

問合せ先：中部教育事務所
(担当：岩原)

TEL (0985) 44-3322 Fax (0985) 44-3330
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp